

## 当面の酪農・肉用牛に係る営農技術対策(号外)

平成 13 年 12 月 27 日  
北海道農政部

肉牛等の出荷は、市場の受け入れ等に遅れが見られるため、過密飼養の状態が生じている。

このため、当面、次により営農技術対策に努める。

### 1 飼養環境 施設

過密飼養とならないよう 1頭当たり飼育スペースを勘案し、次の事項に注意する。

(1) ダクトファンやトンネル換気設備は、換気量を調節したり送風口を工夫するなどして運転を継続し、畜舎内の十分な換気を図る。

(2) 収容頭数を超えた牛は、遊休施設に飼槽、水槽を設置するなどして収容する。

(3) 冬期舎飼いを実施している公共牧場等、預託施設を活用する。



D 型ビニールハウス牛舎

(4) 過密を緩和するためにパドックの有効利用も検討する。この場合、パドックに飼槽や水槽を設けて常時野外飼育するなど、管理作業の省力化に努める。移動式の簡易フリーストール施設等を利用する。この際、防風ネットの設置やロール乾草等を積み上げ、風雪を防ぐ。



パドックを利用した乳牛飼養

(5) 育成牛は野外でも飼育することができる。この場合、強風を避け日当たりの良い場所を選び、給水と栄養管理に留意する。給与養分量は要求量の1割り増しとする。



育成牛の野外飼育例

(6) 子牛はカーフハッチ、スーパーハッチで飼養する。子牛は畜舎内で飼養するより、カーフハッチやスーパーハッチなどを利用する方が省力かつ効果的である。



冬季のスーパーハッチ

(7) 過密飼養で牛床が汚れやすいので、十分な寝わら等を用意して牛体を汚さないよう敷料管理に努める。敷料には麦稈、稲わら、バーク、低品質牧草及びおがくずがあるが、この他の粕殻、産廃ダスト、敷料リサイクル等も活用して牛床の乾燥化を図り、過密飼育の弊害を未然に防止する。



(8) 過密飼育は横臥時間や反すう回数の減少を引きおこす恐れがあるので、乳牛の休息時間、反すう回数、行動及び外貌を観察し、異常牛の早期発見に努める。

(9) 繁殖管理、健康チェックなどを十分行い、過密飼育に伴う生産性低下を未然に防ぐ。

敷料を十分に入れた乾乳牛舎

## 2 肉用牛の飼養延長

肥育牛の出荷延長をする場合は以下の点に注意する。

- (1) ビタミンAが欠乏しやすいので、四肢の腫れ等の欠乏症状に注意するとともに、ビタミンAを経口投与(30万IUを月1回)するか、ビタミンや栄養分に富んだヘイキューブや乾草を給与する。
- (2) 出荷延長が数か月に及ぶ場合は枝重500~550kg出荷を目途に増体を低下させ、要求量に見合った飼料給与とする。(出荷延長時の配合飼料の給与目安は8kg/日程度)  
素牛生産農家は以下の点に留意して、肥育性に富み市場で評価される素牛生産に心がける。
  - ア 繁殖雌牛は適切な交配組合せに努めるとともに、発情発見と適期授精及び適切な栄養管理で確実に子牛を確保する。
  - イ 子牛が肥りすぎないように濃厚飼料に頼らず良質な粗飼料の給与と栄養管理で健全な消化器の発達に努め、肥育性の高い素牛に育てる。
  - ウ 出荷前の手入は入念に行う。

## 3 乳牛の飼養延長

廃用予定牛の搾乳継続や飼養延長による、給与粗飼料や施設の不足、管理作業の増加、牛群平均乳量や繁殖成績の悪化等牛乳生産効率の低下等が懸念されるので、以下の点に留意する。

- (1) 廃用予定牛を泌乳後期も搾乳する場合は、体細胞数の増加に留意して随時検査を行うなどにより良質乳生産に努める。
- (2) 発情発見、適期授精、適切な栄養管理に努め、過密飼養であっても繁殖効率が低下しないよう注意する。
- (3) 頭数が増えて別棟での飼育となる場合は健康状態に留意し、観察を欠かさない。また一部の牛を野外の施設で飼養する場合は、風雪対策を講じるとともに、移動通路の凍結には十分注意する。

## 4 飼料確保

自給飼料の保有量及び必要量を再度は握し、不足が見込まれる場合には農産副産物の有効利用や経済的な流通飼料を購入するなど、飼養頭数の増加に応じて不足する越冬用飼料の確保に努める。

- (1) 道内は屑小麦、屑豆、屑米等の高栄養副産物の活用が可能である。その他ビートパルプ、スイートコーン残さ、デンプン粕など、地元農産副産物を活用し、飼料不足に対処する。
- (2) 脱水でん粉粕は乾物率が25~28%の高カロリーながら低価格飼料で貯蔵性も高い。脱水でん粉粕飽食給与で配合、乾草とも6割の節減が可能である(S59指導参考事項)。
- (3) とうもろこし芯皮はサイレージ化によって長期貯蔵が可能であり、安価な飼料として活用が可能である。
- (4) 豆稈は乾草の70%を代替え可能である(S50畜試総合助成試験)。

(5) 栄養成分から見て割安な流通粗飼料を調達する。

## 5 経営

- (1) 疾病牛や低能力牛などの廃用牛は淘汰順位をつけて、計画的な更新を行う。
- (2) 販売牛の価格低下による減収を試算し、経営の再検討を行う。
- (3) 計数管理を徹底し、経営ロスの防止に努める。
- (4) 各種のBSE関連緊急対策を有効に活用する。

ア 大家畜経営維持資金 (BSE関連つなぎ資金) の融資

イ 中小企業振興資金「経営支援資金」の融資

- (5) BSEスクリーニング検査受検促進緊急対策事業を有効に活用する。

ア 受検による出荷延長対応 (30 か月令未満の牛を追加)

肥育牛出荷調整助成金 20,000 円 / 頭

廃用牛出荷調整助成金 8,000 円 / 頭

イ 市場等へのお荷繰り延べ対応 (乳用種・交雑種を追加)

肉用子牛出荷調整助成金 10,000 円 / 頭

## 6 今後の対応

- (1) 酪農家の個別対策として生乳生産量の確保、増加に努める。増頭する場合は、繁殖成績や乳質に注意し、生産効率の向上を図る。
  - (2) 今後の牛肉流通等においては、飼養方法、疾病対策、健康チェック等の確認が必要となるので、個体識別表示を行うとともに飼養管理の記録を行う
-